

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

十勝・帯広は、広大な大地、年間 2,000 時間を超える日照、良質な水によって育まれた豊富で新鮮な食を強みに、我が国の食料供給基地として発展を続けている。また、日高山脈襟裳十勝国立公園をはじめとした自然豊かな観光資源に恵まれているなど、北海道東部における産業・経済の振興と社会文化の進展に重要な役割を担っている。

一方で、十勝・帯広の道路を取り巻く環境は、高規格道路の未整備区間をはじめ、地震や大雪などの自然災害に伴う交通障害、幹線道路や通学路における交通事故、道路施設の老朽化など、多くの課題を抱えている。

これらの課題を解消し、人流・物流の効率化による生産性向上及び食料の更なる安定供給、次世代半導体、GX、AI・DX といった産業の集積促進、大規模災害に備えた強靱な地域づくりを一層進めるためにも、高規格道路から身近な市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策などを着実に進めるとともに、積雪寒冷地である本市では、安定した除排雪体制の維持など、冬期の安全・安心を確保することが必要である。

よって、国においては、千島海溝や日本海溝周辺での発生が危惧されている海溝型地震や気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害への対応など、国土強靱化を一層推進するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 長期的な道路整備・管理が進められるよう新たな財源の創設及び必要な予算を確保すること。
- 2 第1次国土強靱化実施中期計画に基づく橋梁、トンネル、舗装等の老朽化対策や無電柱化などを着実に推進し、道路の安全・安心を確保するため、資材価格や人件費の高騰等の影響を踏まえた必要な予算・財源を通常道路予算とは別枠で確保すること。
- 3 高規格道路の未整備区間の解消や高規格道路と直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築、暫定2車線区間の早期4車線化や耐震補強など、災害に強い道路ネットワーク整備を推進すること。
- 4 令和8年度末で期限を迎える公共施設等適正管理推進事業について、道路等の長寿命化推進のため、期限を延長すること。
- 5 冬期における道路交通の安全性確保や通学路等の交通安全対策の推進など、除排雪を含む地域生活を支える道路整備や維持に必要な予算を確保すること。
- 6 道路整備の事業評価において、費用便益分析に加え多様な効果も考慮するとともに、社会的割引率の設定など評価手法全体を検証し、事業の必要性を適切に判断できる仕組みを構築すること。
- 7 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 8 年 9 月 3 0 日

帯 広 市 議 会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣 あて